

平成29年4月7日

平成29年度第1回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成29年度第1回教育委員会定例会会議録

日時 平成29年4月7日（金）  
14時00分～15時25分

場所 教育委員会室

出席者

古川教育長	谷口教育次長
島津委員	寺園教育長
大富委員	奥園教育長
今村委員	大園教育長
原之園委員	小屋敷教育長
石丸委員	菊地教育長
	前田教育長
	岩元教育長
	西橋教育長
	松下教育長
	花月教育長
	福田教育長
	寺前教育長
	石田教育長
	清藤教育長
	福永教育長
	岩越教育長
	堀之内教育長
	平田教育長
	福留教育長
	川原教育長
	村久教育長
	野村教育長
	坂口教育長
	教務主任
	学校職員
	義務教育課
	保健社会課
	文化財課
	人権同和教育課
	義務教育課特別支援教育室
	競技力向上対策室
	高校総体推進室
	福利厚生課
	総務課
	教職員課
	教職員課
	義務教育課
	高校教育課
	生徒指導課
	教職員課
	高校教育課
	総務課
	福利課
	長補佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 平成29年度県指 定文化財の指定に ついて</p> <p>議案第2号 平成29年度鹿児 島県教科用図書選 定審議会委員の任 命について</p>	<p>県民にとって文化史上貴重なもの、学術的価値の高いもの及び地域的特色を示す文化財を保存し活用するため、鹿児島県指定有形文化財、鹿児島県指定史跡及び鹿児島県指定天然記念物に指定しようとするものである。</p> <p>平成29年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な</p> <p>特 記 事 項 な</p>	<p>決 定</p> <p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第2号及びその他の(2)については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 3 平成28年度第12回教育委員会定例会の会議録及び平成28年度第2回教育委員会臨時会の会議録の承認

承 認

## 4 教育長報告

報告第1号 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程の一部改正について

報告第2号 鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則及び学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について

(総務福利課長) 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程の一部改正について、教育長の臨時代理により制定した旨報告

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則及び学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育長の臨時代理により制定した旨報告

(島津委員) 介護休暇制度は、これまでどのくらい活用されているのか。

(教職員課長) 平成27年度には、小学校、中学校、高校及び特別支援学校で9人が取得しているところである。

(総務福利課長) 事務局等において、平成27年度に介護休暇制度を新規取得した者はいない。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号及び第2号は了承をいただいたものとする。

## 5 議案

議案第1号 平成29年度県指定文化財の指定について

(文化財課長) 県民にとって文化史上貴重なもの、学術的価値の高いもの及び地域的特色を示す文化財を保存し活用するため、鹿児島県指定有形文化財、鹿児島県指定史跡及び鹿児島県指定天然記念物に指定しようとするものである。

- (島津委員) 県指定文化財になった後、説明会等を行うのか。
- (文化財課長) 議決されると、県の公報で告示する。県庁及び図書館でパネル展示を実施しており、昨年度は山形屋及びイオンでも実施し、県民に周知しているところである。
- (島津委員) せっかく県指定文化財になった以上は、できる限り多くの人に知っていただきたい。  
現地での説明会を行うのか。
- (文化財課長) 現地での説明会は行っていないが、市町村教育委員会で広報活動をしていただき、看板の設置などを行っている。
- (島津委員) 機会があれば、説明会のようなものがあればよいと思う。
- (教育長) 只今の御意見を踏まえて、可能であれば説明会等を行っていただきたい。
- (文化財課長) 発掘調査したものについては、現地説明会で県民に周知しているが、それ以外については、パネル展示等を開催して県民に周知していきたいと考えている。
- (原之園委員) 戸森の線刻画については、昨年11月に天城町でシンポジウムが開催されたようだ。
- (文化財課長) 天城町の方で県指定史跡に向けて発掘調査をされたので、そのシンポジウムを開催したと聞いている。
- (今村委員) 県指定文化財はそれぞれの所有者が保存の責任を持つが、それを処分すると申し出たときはどうなるのか。  
昨年、国の有形文化財であった鉄筋コンクリート造りの鹿児島銀行本店別館が解体されて登録解除になった。とても重要な文化財であると思ったが、所有者が壊すと言ったら止めることはできない。写真を撮って保存するということがあったが、今回の県指定文化財については、どのように考えているのか。
- (文化財課長) 文化財には、「指定」と「登録」の2種類がある。昨年の建造物については、登録文化財であり、所有者の申し出による緩やかな規制となっている。指定については、県教育委員会や文化庁が指定するため、基本的には所有者の意思で壊すことはできない。こちらに報告いただいて、勘案した上で決定する。原則としては、後世に残していただくことになる。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 鹿児島県における新しい農業教育推進のための検討会の提言について

(高校教育課長) 鹿児島県における新しい農業教育推進のための検討会の提言に係る経緯、提言への対応及び提言内容を踏まえた具体的取組等について説明

(島津委員) この提言は非常に魅力的なものである。鹿児島県が農業県を目指す中で、教育の部分をどうするか。農業を支える人たちを育てるための魅力的な提言をいただいたので、教育委員会、学校、知事部局等と連携をとって内容の趣旨を理解していただきながら取り組んでいただきたい。

(高校教育課長) 農政部との連携については、現在も農業経営者クラブや農業青年クラブ等と連携しているところである。この検討会の設立の趣旨には後継者育成の視点も含まれているので、小中学校の先生や市町村教育委員会にも参加していただき、将来の農業を支える人材を育成するというスタンスで取り組んでいくことができればよいと考えている。

(今村委員) 大変素晴らしい提言だが、これは具体的な政策や事業等にどのような形で出てくるのか。  
人材育成について、提言が後継者育成につながったかどうかなどの成果をどのようにつけていくのか。

(高校教育課長) 国内研修の実施や他の機関との連携は既に行われているところもあるので、それを一層充実させることによって、生徒の進路意識の向上につながれると考えている。

就農や農業大学校への進学については、これまでと比べてどのくらい増えたかを分析することで成果を図ることができるのではないかと考えている。

(今村委員) 既に取り組んでいることもあるということだが、知らない人もいると思うので、成果が出てから知らせるのではなく、現時点でこのような取組をしていると広報等を通じて発信し、農業を支える人が増えていくとよいと思う。ぜひ頑張ってください。

(高校教育課長) 提言については、学校での周知も含めて、取組を浸透させていきたい。

(原之園委員) 「短期的視点」の中で、「進路指導の充実」とあるが、就農意識を高める取組も重要である。全県的に考えて、日本の中で農業

で成功しているリーダーのような人に講師として来ていただき、農業高校に進学した生徒たちが意欲を持って自分もやってみようという方向に持っていくことができたならよいと思う。そのためには、研修会や交流会など本県でも応用できるものを実施すればよいと思うがいかがか。

(高校教育課長) 各学校においては、様々な講演会を行っているが、講師については、まず本県で成功されている農業法人の話聞く機会を今まで以上に計画していきたいと考えている。

就農意識を高める取組については、国の事業や県の補助を利用しながら農業を行っている若い人たちが実際に周りにいることを1年生のうちから教えていきたい。

(大富委員) 国内での研修は、どこでどのようなことをしているのか。また、国外での研修は、どのような国でどのように行うのか。

(高校教育課長) 国内の研修について、文部科学省主催の研修などがあるが、農業の先生方が毎年参加するという状況にはないので、広く参加を呼びかけるような形で進めていきたい。まずは、既存の研修制度への参加の促進を図りたい。

国外の研修について、例えば、岐阜県ではブラジル、オランダなどに行っている。また、文部科学省が「トビタテ！留学JAPAN」事業を行っており、それを利用する方法もあるので、積極的に参加してもらうよう呼びかけることも考えている。

(島津委員) 先進的な経営をしている農業法人等と連携して、施設の見学や実際に体験をすることもできるのではないかと思うが、いかがか。

(高校教育課長) 学校近隣の農業法人などで先進的な取組を行っているところに生徒が行って、最新の農業に触れてみるころから興味・関心を持ってもらう必要があると考えている。そのようなことも一つの研修になるため、今年度でもできるのではないかと考えている。

(石丸委員) 就農する人がなかなか増えない中で、子どもたちを農業高校に進学させるに当たって、保護者も農業とはどのようなものかを分かっていなかったり、子どもたちが農業に接する機会もなかったりする。小学校や中学校の段階から農業を体験したり、高校説明会では保護者も参加できるので、そのような場で積極的に農業の世界があることをアピールしていただいたりすると、良い取組を行っている農業の学校に入学できる子どもたちも増えると思う。

(高校教育課長) 小中学校への出前授業の他に、高校の農場へ小学生や中学生に来ていただいて農業体験をしてもらう取組も各学校で行っている

が、それが農業高校に入学することにはつながっていない。このような取組を今後ますます充実させ、農業への関心を高める必要があると考えている。

### (3) 社会教育に係る広報・啓発資料について

(社会教育課長) 社会教育に係る広報・啓発資料の掲載内容及び活用方法等について説明

(島津委員) 非常に良い資料を作っていただいたが、これらを新たに説明する機会を設けて、より生かしてもらえるようにしていただきたい。

(社会教育課長) 来週から校長会や指導主事会などがあるので、そのような機会で見えていただきながら、活用について説明させていただきたいと考えている。

(原之園委員) 「いつも身近に一冊の本を」というパンフレットに奄美図書館も掲載されているが、奄美図書館が開館したのが、平成21年4月23日である。なぜこの日付なのかというと、「毎月23日は子どもと一緒に読書の日」というキャッチフレーズがずっと続いてきているからであるので、パンフレット等にもぜひこのキャッチフレーズを入れていただきたい。内容は大変素晴らしいので、この文言をいれていただけると更によいと思う。

(社会教育課長) そのように検討させていただきたい。

## 7 議案

議案第2号 平成29年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について  
(非公開)

## 8 その他

(2) 鹿児島県いじめ調査委員会の報告書について  
(非公開)

## 9 閉会